

令和元年度第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

日時

令和元年7月22日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所

墨田区役所12階 121会議室

議事

1 平成30年度事業報告及び収支報告について

高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針について、事務局から説明を行った。また、各高齢者支援総合センター及び機能強化型(基幹型)の平成30年度事業及び収支について、各包括支援センター施設長から報告を行った。

(主な質疑)

- ・精算対象となる経費と、対象外となる経費の違い
「国の指導により包括的支援事業に該当する委託料は精算対象とし、その他の委託料は精算対象外としている」旨、事務局から回答した。
- ・うめわか高齢者支援総合センターの安否確認の実績が、平成29年度より減少している理由
「徐々に地域でのみまもりの体制、サービス体制が整ってきていることと分析している」旨、センター施設長から回答した。

2 墨田区地域包括支援センター事業実施要綱の改正について

厚生労働省「地域包括支援センターの設置運営について」の改正内容(職員として配置できる「保健師に準じる者」の条件に「高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する看護師」であることが付け加えられたこと)等を反映させるため、要綱上の文言を改めることについて、事務局から説明を行った。

(主な質疑)

- ・区が考える「高齢者に関する公衆衛生業務経験」の具体的な内容
「国は具体的には示しておらず、各自治体での判断となる。区としては、地域包括支援センターや地域での経験を有する看護師を想定し、不足する部分があれば、区保健所の公衆衛生医師等もいるため、そこで補足をできたらと考えている」旨、事務局から回答した。

3 ぶんか福祉総合型地域包括支援センターの整備について

当該施設の整備状況について、事務局から説明を行った。

(主な質疑)

- ・福祉総合型化に伴い、職員数の増加の有無
「職員体制は法人の判断により決めるものである。また、区が設けている、センターに配置すべき職員数について基準は、各圏域内の高齢者人口によるので、福祉総合型となっても職員数が増えることはない。なお、障害者手帳の案内職員は、区障害者福祉課が別途委託した事業者が定期的に訪問する形で実施している」旨、事務局から回答した。

令和元年度第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

日時

令和元年10月7日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所

ぶんか高齢者支援総合センター 多目的室

議事

1 令和元年度高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の事業中間報告及び各圏域の地域包括ケア計画の推進状況について

各高齢者支援総合センター及び機能強化型(基幹型)の事業及び日常生活圏域別地域包括ケア計画の進捗状況について、各高齢者支援総合センター施設長から報告を行った。

(主な質疑)

- ・なりひら高齢者支援総合センターの要配慮者(1,000件)の調査方法
「80歳以上の単身高齢者、介護サービスにかかっていない高齢者を、熱中症予防の観点から訪問。2年ぶりに訪問する人が多いが、前回の記録を見て、必要に応じて毎年訪問している」旨、センター長(施設長の代理出席)から回答した。
- ・同愛高齢者支援総合センターの「あんしんカード」の具体的な内容
「持病名、緊急連絡先やかかりつけ医等の記載欄があるカードで、外出時に鞆等に入れ携帯する形で使用する」旨、センター施設長から回答した。

2 平成30年度に機能強化型(基幹型)が対応した各高齢者支援総合センターからの依頼内容について

第1回包括支援センター運営協議会で後日報告となっていた、各センターからの依頼内容について、うめわか高齢者支援総合センターの機能強化型担当職員から説明を行った。

(主な意見)

- ・用語を具体的なイメージがわかりやすいように使ってほしい。

3 その他、情報提供

向島歯科医師会、本所歯科医師会による口腔ケアの講座について、関係委員から情報提供が行われた。